

新発田市 水道事業 経営戦略

令和7年度～令和26年度

令和7年3月改定

新発田市水道局

目次

第1章 はじめに	3
1 経営戦略策定、改定の趣旨	3
2 経営戦略の位置付け	3
3 経営戦略の計画期間	4
第2章 事業概要	5
1 事業の現況	5
2 これまでの主な経営健全化の取組	7
3 経営指標を用いた現状分析	7
第3章 将来の事業環境	15
1 給水人口と水需要の予測	15
2 料金収入の見通し—現行料金—	16
3 施設の見通し	17
4 組織の見通し	17
第4章 経営の基本方針	18
第5章 投資・財政計画(収支計画)	19
1 策定方針と目標	19
2 投資・財政計画の策定に当たっての説明	19
3 投資・財政計画(収支計画) 及び原価計算表	24
4 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	33
第6章 経営戦略策定の事後検証、更新等に関する事項	34
資料編	35
参考資料 用語解説	36

第1章 はじめに

1 経営戦略策定、改定の趣旨

新発田市水道事業は、市民生活や企業活動に必要な「水」を供給する重要な社会基盤の一つとして、昭和3年(1928年)の給水開始以来、5期にわたって給水区域の拡張事業を実施したほか、新潟東港地域水道用水供給企業団からの受水による小舟渡配水場の本格運用や紫雲寺町との合併に伴う送水開始など、これまで増大する水需要に随時対応してきました。近年では、平成28年度末に組合営大槻簡易水道を編入して給水を開始し、市営簡易水道5地区を水道事業に経営統合しました。これにより計画給水人口が104,560人、計画一日最大給水量は61,730 m³となり、現在に至っています。

経営面では、給水収益(水道料金収入)が収益全体の8割以上を占めており、水道普及率が99%にまで達した現況下では、給水人口の減少や大口利用者の地下水利用への転換などにより水需要が低迷していることから、収益が伸び悩んでいます。

一方、有収率(配水場から供給した配水量のうち水道料金の徴収対象となった水量を示す有収水量の割合)の低下や簡易水道事業の統合に伴う水道施設に係る維持管理費の増加などにより、費用は増加傾向にあります。

また、水道水の安定供給に欠くことのできない水道施設の老朽化対策や近年多発する自然災害に備えた耐震化対策なども課題となっています。

このように厳しさを増す経営状況を踏まえ、新発田市水道事業では、中長期的な視点から水道施設の効率的、効果的な管理・運営を行うため、アセットマネジメントを実践し、適正規模の施設更新を図るための検討や料金水準の適正性についての検証などを行い、将来にわたって安全でおいしい水道水の安定供給が可能となるよう、平成31年2月に中長期的な経営の基本計画として新発田市水道事業経営戦略を策定しました。

本経営戦略は、保有する資産の老朽化に伴う更新需要の増大や大規模施設への更新投資、人口減少等に伴う料金収入の減少など、今後想定される経営環境を勘案した上で財政シミュレーションを実施し、改定するものです。

2 経営戦略の位置付け

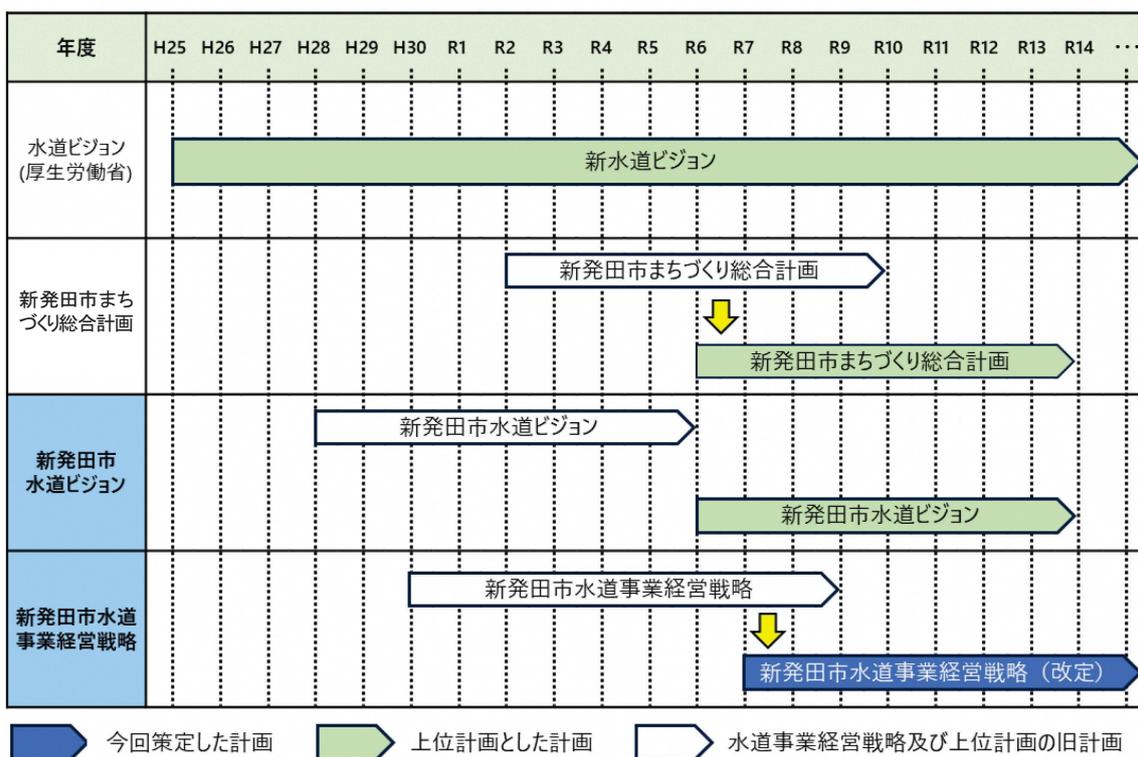
本市の水道事業は、市の最上位計画である「新発田市まちづくり総合計画」において、基本目標「生活・環境」に位置付けられ、施策の基本方針として「いつでも安全でおいしい水道水が利用でき、生活排水がきちんと処理される、清潔で快適な生活が

送れるまち」を掲げています。

また、新発田市まちづくり総合計画及び国（厚生労働省）の「新水道ビジョン」を踏まえ、水道事業の理想像や基本目標を定めた「新発田市水道ビジョン」を平成 27 年度に策定し、令和 5 年度に改定しています。

本経営戦略は、今後の施設・設備に関する投資や財源の見通し、投資以外の経費を考慮した収支計画である投資・財政計画を中核としており、新発田市水道ビジョンの実現に向けた中長期の経営の基本計画として位置付けられます。

水道局の計画と関連計画



3 経営戦略の計画期間

「経営戦略策定・改定ガイドライン」（総務省）において、「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする。」と示されているほか、令和 25 年頃から見込まれる江口浄水場の更新に係る大規模投資を踏まえ、令和 7 年度から令和 26 年度の 20 年間を計画期間とします。

なお、投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっては、後述する江口浄水場の更新に係る大規模投資を含む、約 50 年間の長期的なシミュレーションを実施し、そのうち計画期間である 20 年間の投資・財政計画（収支計画）を本経営戦略に掲載しています。

第2章 事業概要

1 事業の現況

(1) 給水

供用開始年月日	昭和3年4月1日	計画給水人口	104,560人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	全部適用	現在給水人口	87,539人
		有収水量密度	0.52 k m ³ /ha

(2) 施設

新発田市水道事業は、現在計画目標年次を令和15年度、計画給水人口104,560人、計画1日最大給水量61,730 m³/日として事業を進めています。令和6年度現在の水道施設は、浄水場7か所、配水池12か所、管路延長825.4 kmを有するほか、配水場より標高の高い地域に水道水を送るための増圧ポンプ場を17か所設置し、これらの施設によって新発田市全域（豊浦地域の一部を除く）に水道水を供給しています。

水 源	■表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 ■受水 □その他		
施 設 数	浄水場設置数	7	管 路 延 長 825.4 km
	配水池設置数	12	
施 設 能 力	61,730 m ³ /日		施 設 利 用 率 52.2 %

(3) 料金

料金体系の概要・考え方	<p>水道料金は、口径別二部料金制を採用しており、口径ごとに基本料金と水量料金を設定している。</p> <p>逓増制の料金体系の下、小口径に対しては生活用水の低廉化を図る一方で、大口径に対する負担が偏っていること及び近年の地下水処理技術の進歩と逓増料金制によって大口使用者の地下水利用への転換が全国的に増加傾向にあることなどを踏まえ、独立採算を経営原則とする水道事業における料金負担の公平性の観点</p>
-------------	--

	から、一般家庭等に配慮した「逡増制」は維持しつつも、逡増度は一定程度緩和し、一定の水量を超える水使用に対して水量単価を下げる「逡減制」を導入することで、大口使用者の水道利用の促進を図り、地下水転換の抑止につなげる。
料 金 改 定 年 月 日	令和元年6月1日（料金改定率：平均10.4%）

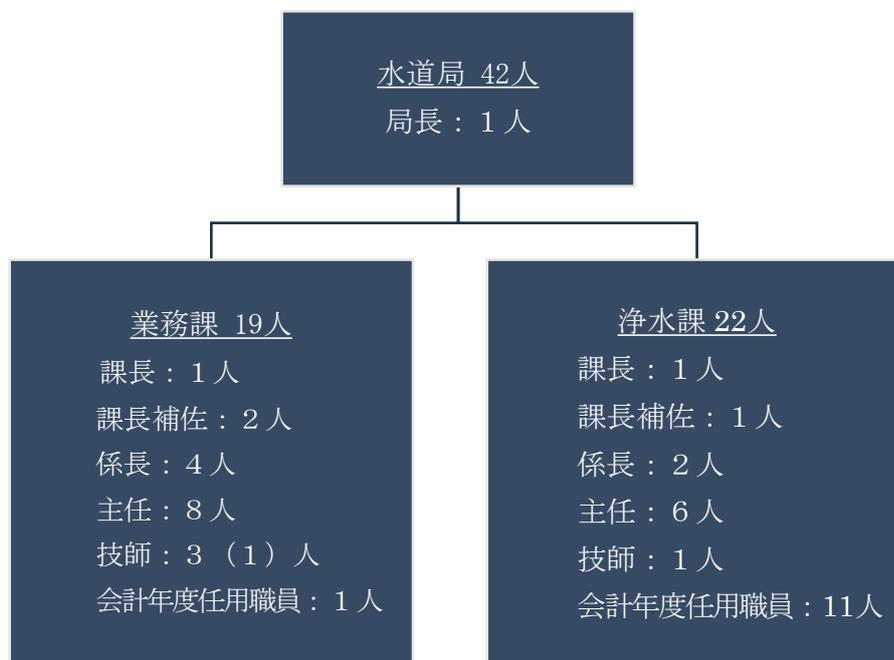
(4) 組織

平成21年度に、それまでの3課体制から現在の2課体制に局内組織を再編したほか、平成28年度から水道料金等の徴収に係る業務の民間委託を実施したことにより人員削減と業務の効率化が図られています。

平均年齢、年齢構成については、主に技術系の部門において定年退職者の欠員を新規採用で補充してきましたが、公務員の定年が令和13年度までに段階的に65歳に引き上げられる措置に伴い、今後は上昇傾向に向かうことが想定されます。

技術継承については、再任用制度などを活用しながら、ベテラン技術者から若手技術者への技術継承を引き続き図っていきます。

【組織体系図（令和6年4月現在）】



()内はうち、再任用職員数

2 これまでの主な経営健全化の取組

(1) 高利率企業債の繰上償還による利息負担の軽減

平成21年度から平成24年度にかけて、国の臨時特例措置を活用し、金利5%以上の借入金（企業債）について、新たに財政健全化計画等を策定し徹底した行政改革・経営改革を実施すること等を要件として、補償金を免除した繰上償還が認められ、後年度に負担する予定であった支払利息3億円相当の軽減を図りました。

(2) 企業債借入残高の縮減

給水収益に対する企業債借入残高の割合を注視しながら、これまで企業債の新規借入額を償還額の範囲に抑えるよう努めてきた結果、平成18年度末の92億5千万円をピークに、令和5年度末現在の67億9千万円にまで企業債借入残高の縮減を図りました。

(3) 組織のスリム化と適切なアウトソーシングの推進

概要は、第2章1(4)で説明したとおりですが、アウトソーシングの推進については、電気工作物の点検や総合監視制御システムの保守点検など、法定義務や専門性が極めて高い業務について委託を行う一方で、施設に係る維持管理業務については直営で行うことにより、維持管理経費の削減と業務ノウハウの維持・継承に配慮した運営に努めています。また、耐用年数を経過した設備等については、日常点検や小規模修繕を行うことによって長寿命化を図り、可能な限り更新費用の抑制に努めています。

(4) 水道料金の在り方の検討及び料金改定の実施

安全でおいしい水道水の安定供給と水道事業の健全な経営を継続するため、水道料金の在り方について検討し、新発田市水道事業審議会における諮問、答申を経て、料金改定を実施しています（平成9年4月、平成16年10月、平成22年6月、令和元年6月に料金改定を実施）。

3 経営指標を用いた現状分析

経営戦略の改定に当たり、各種の経営指標を用いて、経年比較や類似団体比較などの経営状況等に係る現状分析を行い、今後の課題と対策の方向性を導出しました。

現在は、経常収支比率が100%を上回っているほか、料金回収率、給水原価の指標値は、全国・類似団体平均値を上回っており、経営の効率性は高い状況にあります。

一方で、給水収益に対して企業債残高が多く、企業債残高対給水収益比率が類似団体等に比べて高いほか、収益規模に対する資金余力を表す資金残高対事業収支比率が類似団体等に比べて低くなっています。このため、企業債残高の着実な削減や資金の確保を通じて、経営の安全性を高める必要があります。

また、法定耐用年数を超過した資産が多く、管路更新率が低いほか、浄水施設、基幹管路の耐震化率が類似団体と比較して低く、耐震化の程度が相対的に劣っています。このため、老朽施設や管路の更新、施設の耐震化を早急かつ計画的に行っていく必要があります。

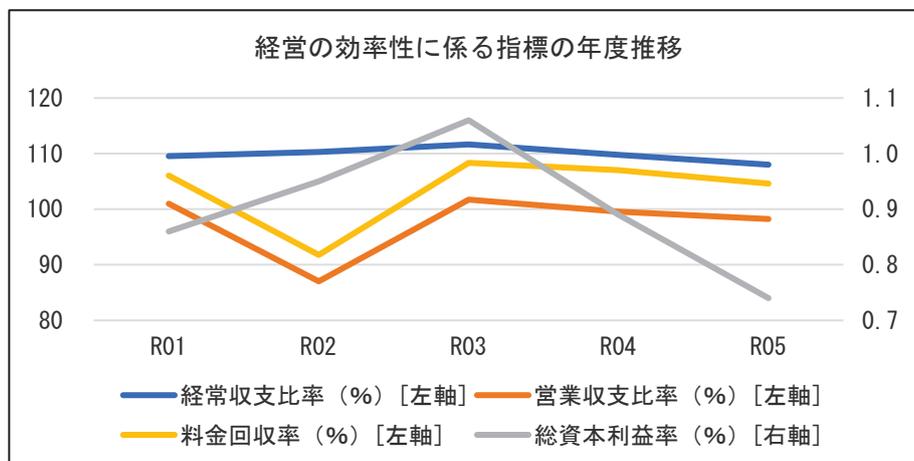
(1) 経営の効率性・健全性

① 経営の効率性

経営の効率性に係る各指標は悪化傾向にあります。経常収支比率は100%を超えており、給水収益等の収益で維持管理費や支払利息等の費用を賄えています。

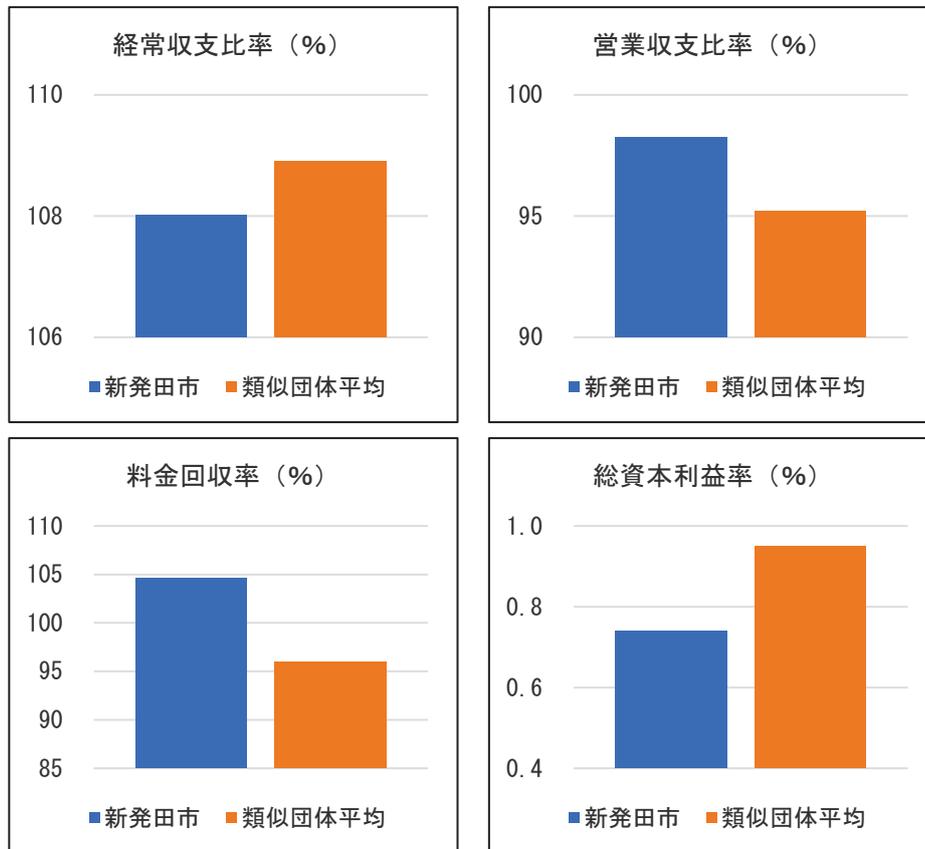
また、営業費用を営業収益でどの程度賄うことができているかを示す営業収支比率、給水に係る費用をどの程度賄うことができているかを示す料金回収率は、類似団体平均を上回っており、相対的に優れています。

他方、投じた総資本に対してどれだけの経常利益を稼ぎ出しているかを示す総資本利益率は、類似団体平均を下回っており、相対的に劣っています。



(出所：新発田市水道事業決算資料より作成)

■ 経営の効率性に係る指標の類似団体比較



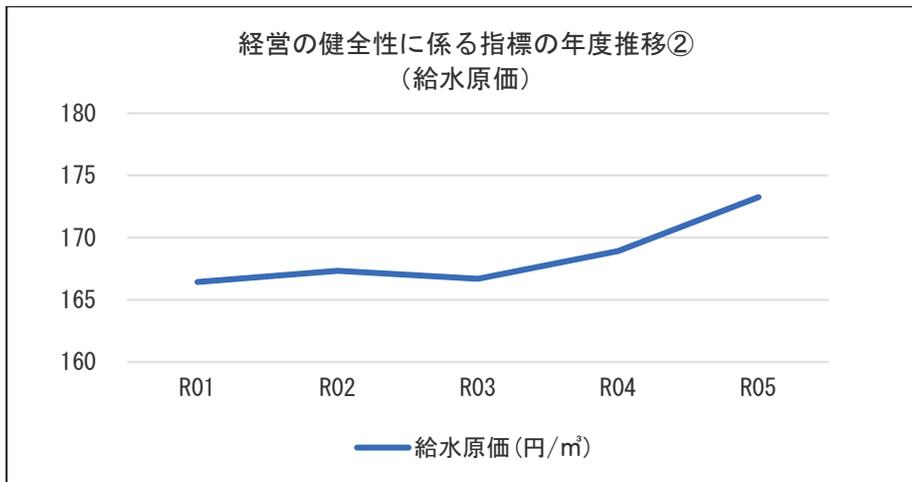
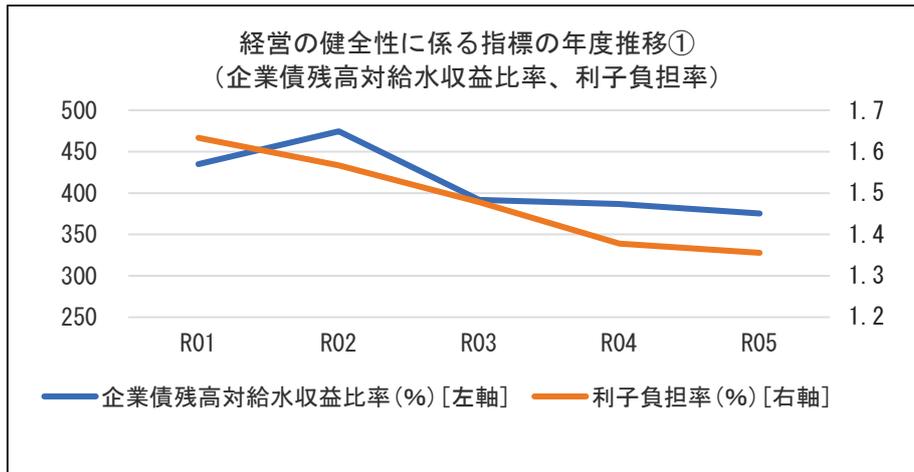
(出所：各水道事業決算情報等を基に作成)

※ 総務省公表の類似団体一覧を基に、さらに給水人口規模や給水人口密度、受水の有無を考慮し、類似する団体を集計・比較したもの

② 経営の健全性

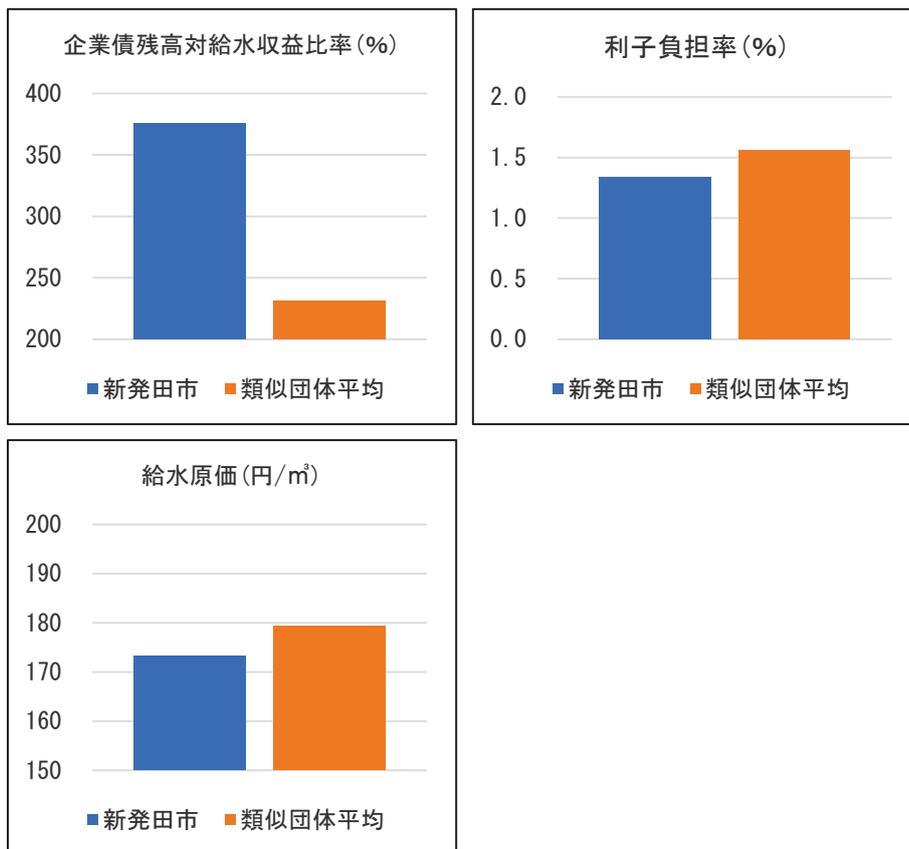
経営の健全性に係る各指標のうち、企業債残高対給水収益比率、利子負担率は改善傾向にあります。

類似団体との比較においては、給水原価、利子負担率が低く抑えられている一方で、給水収益に対する企業債残高の程度を表す企業債残高対給水収益比率が相対的に劣っているため、企業債残高の縮減を引き続き図っていく必要があります。



(出所：新発田市水道事業決算資料より作成)

■経営の健全性に係る指標の類似団体比較（令和5年度）



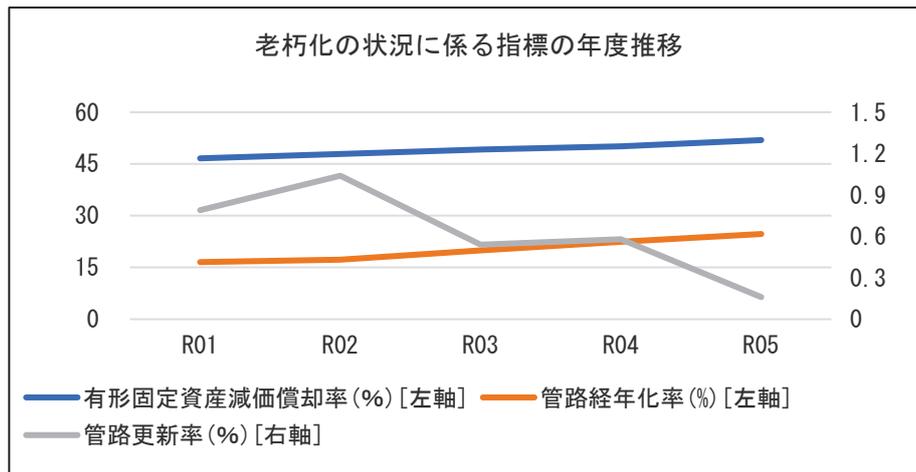
（出所：各水道事業決算情報等を基に作成）

※ 総務省公表の類似団体一覧を基に、さらに給水人口規模や給水人口密度、受水の有無を考慮し、類似する団体を集計・比較したもの

(2) 老朽化の状況

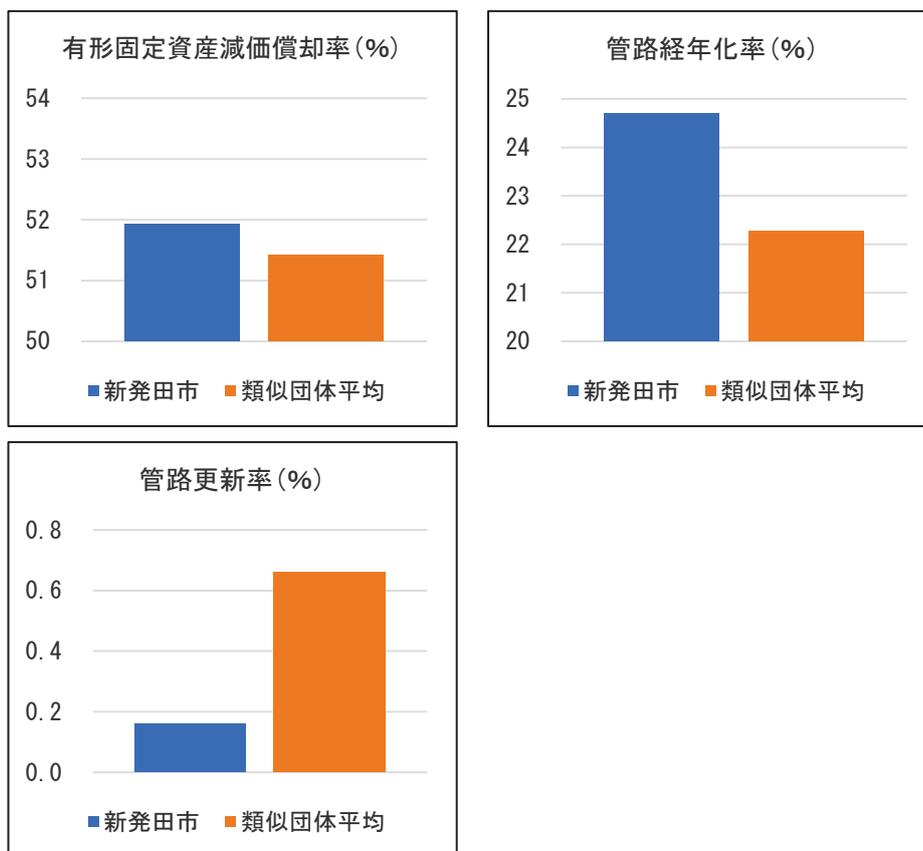
施設等の老朽化の度合いを示す有形固定資産減価償却率、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す管路経年化率が年々上昇しており、施設や管路の老朽化が進行しています。

また、有形固定資産減価償却率、管路経年化率ともに類似団体平均を上回っており、相対的に施設や管路の老朽化が進行しています。



(出所：新発田市水道事業決算資料より作成)

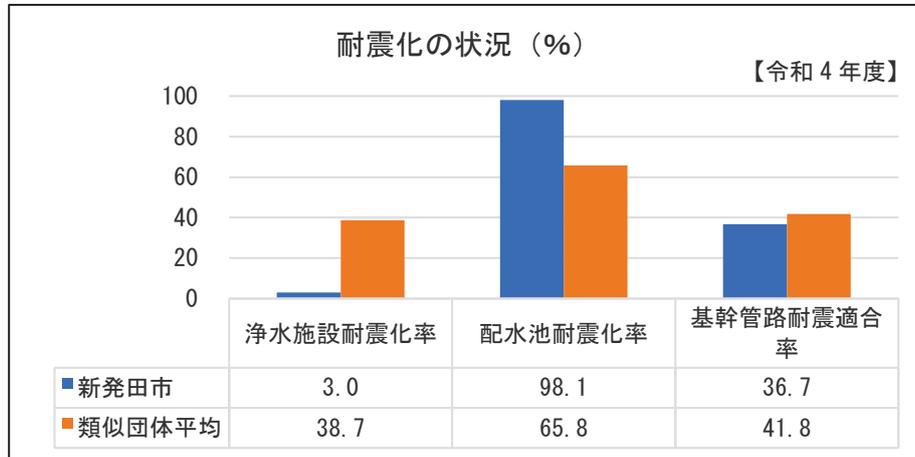
■ 老朽化の状況に係る指標の類似団体比較（令和5年度）



（出所：各水道事業決算情報等を基に作成）

※ 総務省公表の類似団体一覧を基に、さらに給水人口規模や給水人口密度、受水の有無を考慮し、類似する団体を集計・比較したもの

- (3) 耐震化の状況(浄水施設耐震化率、配水池耐震化率、基幹管路耐震適合率)
 浄水施設、基幹管路の耐震化率が、類似団体と比較して低くなっています。
 配水池の耐震化率が、類似団体と比較して高くなっています。



(出所：水道事業における耐震化の状況(令和4年度)を基に作成)

※ 類似団体平均については、給水人口規模や給水人口密度、受水の有無を考慮し、これらが類似する団体のうち数値の把握できたものを集計したもの

(4) 分析を踏まえた今後の課題と対策の方向性

水道は重要なライフラインであり、水道事業は将来にわたって安定的に持続されなければなりません。

本市の水道事業の現状は、企業債の更なる縮減と施設の老朽化・耐震化への対応が必要となっている一方で、人口減少に伴って給水人口・有収水量が減少傾向にあります。このような事業環境下においても、施設の老朽化への対応や耐震化を計画的に進めながら、安定経営を行う必要があります。

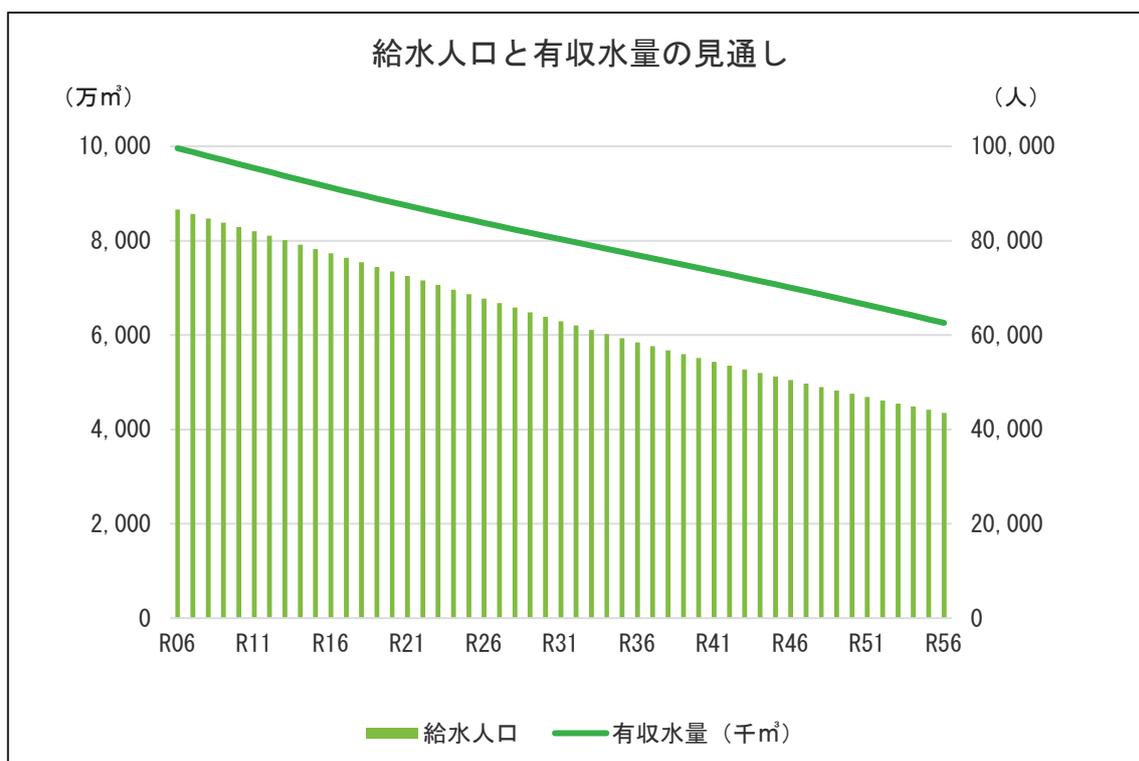
今後の更新投資負担に耐えられるだけの資金確保を図るため、本経営戦略の改定に当たっては、料金改定や企業債の発行割合について検討する必要があります。加えて、料金改定については、市民生活や企業活動に配慮した料金水準や料金体系を検討する必要があります。

第3章 将来の事業環境

1 給水人口と水需要の予測

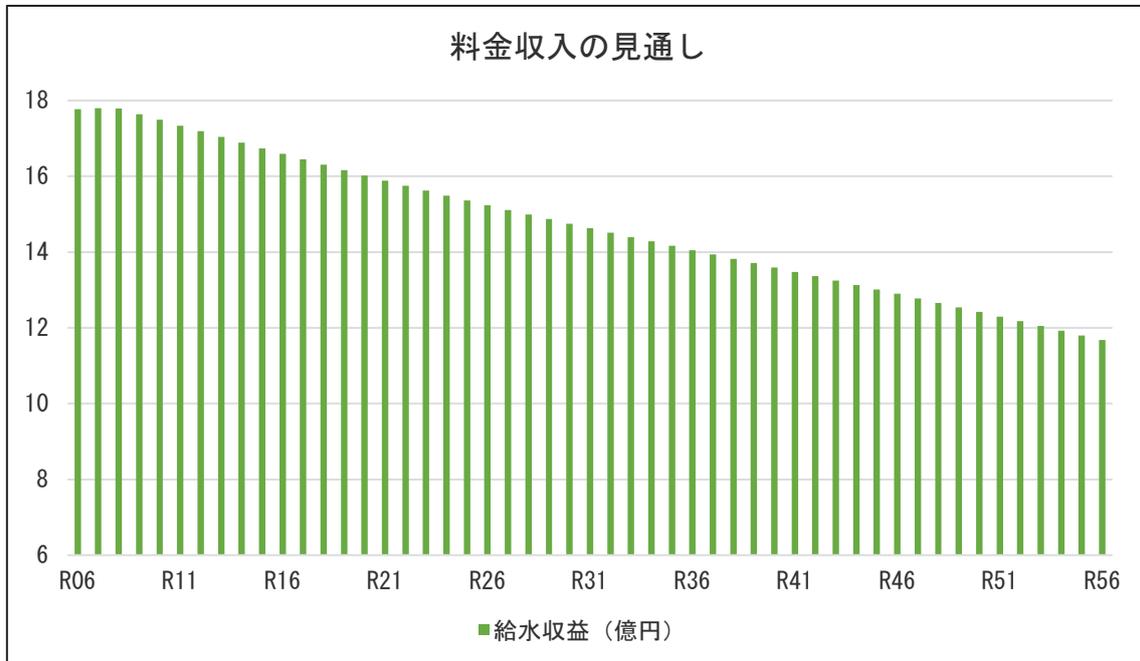
新発田市まちづくり総合計画と一体として策定された「新発田市人口ビジョン」を基に、水道普及率を乗じて給水人口の予測を行いました。今後も、給水人口は人口減少に伴って減少する見込みです。

また、平成26年度から令和5年度において、口径別、用途別、段階別の水量データの実績値を用いた時系列傾向分析を実施し、将来の水需要の予測を行いました。本市の水需要は、家庭における生活用水としての使用が7割以上を占めており、給水人口の減少に伴い水需要も減少する見込みです。



2 料金収入の見通し—現行料金—

上記の水需要予測（有収水量の見通し）を基に、口径別の供給単価を乗じて料金収入の見通しを算出しました。有収水量の減少に伴い、料金収入も減少する見通しです。

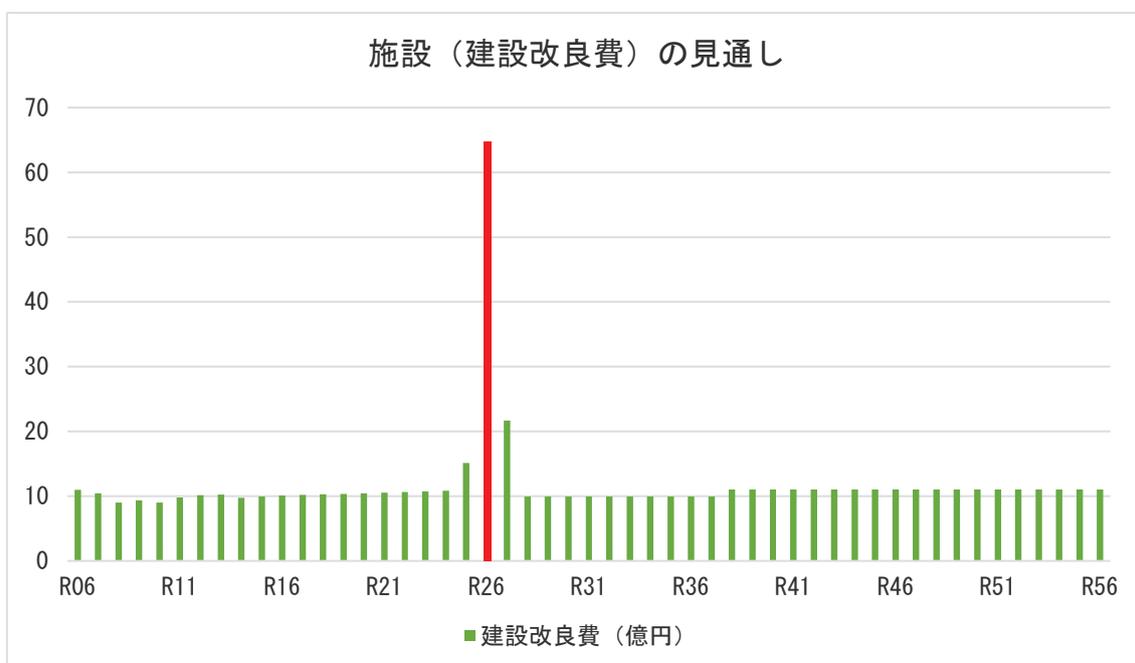


3 施設の見通し

水道事業では、人口減少等により長期的な水需要の減少が見込まれる一方で、高度経済成長期に急速に整備された施設の老朽化が進行しており、更新需要の増大が懸念されています。

このような状況下で、持続可能な水道事業を実現するためには、中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって、効率的かつ効果的に管理運営することが不可欠です。

本市では、既存資産の今後の更新需要を把握するため、アセットマネジメント(資産管理)の手法を活用して中長期の試算を行った「新発田市水道事業アセットマネジメント」を策定しています。本アセットマネジメントに基づき、今後は年平均約10億円の更新投資に加え、令和25年度から令和27年度に江口浄水場の更新に係る大規模な投資支出が見込まれています。



4 組織の見通し

経営の効率化を図るため、検針業務や料金収納業務等について、専門のノウハウを持った民間企業への委託を進めることにより、人員削減や収納率の向上などの成果につながりました。今後は、ますます経営環境が厳しくなることが見込まれることから、更なる業務の効率化に向けて、業務委託の範囲拡大について検討を進めます。

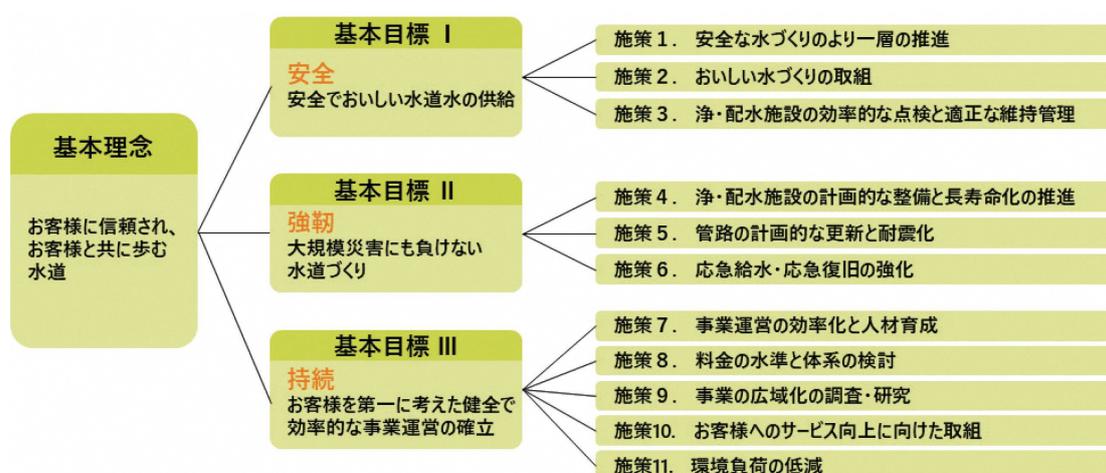
また、水道施設や管路の更新・耐震化を遅滞なく進める必要があることから、適正な職員数の確保に努めるとともに、これまで培ってきた専門知識を継承するため、ベテラン技術者から若手技術者への技術継承はもとより、技術力向上に向けた研修等を積極的に行い、水道に精通した職員の育成と組織基盤の強化に努める必要があります。

第4章 経営の基本方針

新発田市水道ビジョンでは、新発田市水道事業の理想像を掲げ、事業活動を行っていく上での基本姿勢となる「基本理念」と、基本理念を実現するための目標である「基本目標」、そして、基本目標を実現・達成するための「施策」で構成しています。

新発田市水道事業経営戦略においても、新発田市水道ビジョンの基本理念を踏襲し、「お客様に信頼され、お客様と共に歩む水道」を経営の基本方針とします。

【新発田市水道ビジョンの体系】



【本経営戦略の基本方針＝新発田市水道ビジョンの基本理念】

「お客様に信頼され、お客様と共に歩む水道」

信頼される

- 安全でおいしい水道水の安定供給を確保する。
- 大規模災害等発生時も水道水を確保し、供給する。

共に歩む

- お客様へ、おいしい水道水をできるだけ納得してもらえる価格で供給する。
- お客様のニーズを事業経営への確に反映し、お客様第一の経営姿勢を確立する。

第5章 投資・財政計画(収支計画)

1 策定方針と目標

安全でおいしい水道水供給と安定した水道事業運営を目指し、本計画では、江口浄水場の更新に係る大規模投資のほか、年 10 億円程度見込まれる更新需要を踏まえた計画的な投資を適宜行うとともに、財政的にも健全で持続可能な事業運営を図るため、堅持すべき財政規律として「健全財政維持に係る経営目標」を以下のとおり設定した上で、投資・財政計画を策定しました。

【健全財政維持に係る経営目標】

目標①	経常収支比率は 100%以上
目標②	企業債残高対給水収益比率は後年への負担を減らすため、可能な限り低減
目標③	安定した経営のために確保すべき運転資金として、資金残高は 10 億円以上確保

2 投資・財政計画の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

(ア) 計画期間内に実施する主な投資の内容（施設名、時期、金額など）について

(a) 管路及び資産（江口浄水場除く）の更新需要について

既存資産の今後の更新需要を把握するため、アセットマネジメントの手法を用いて、中長期的に必要と見込まれる投資額の試算を行いました。

管路については、法定耐用年数（40 年）を経過した「経年化管路」と法定耐用年数の 1.5 倍を経過した「老朽化管路」の合計延長が全管路の 16%を占め、更新を行わない場合には、10 年後に 36%、20 年後には 58%に増加する見込みです。また、今後 40 年間に於いて、年間 7 億円程度の更新投資が必要と見込んでいます。

構造物及び設備については、法定耐用年数を経過した「経年化資産」と法定耐用年数の 1.5 倍を経過した「老朽化資産」が全資産の 35%を占め、更新を行わない場合には、10 年後に 60%、20 年後には 75%に増加する見込みです。また、今後 40 年間に於いて、年間 3 億円程度の更新投資が必要と見込んでいます。

(b) 江口浄水場の更新需要について

江口浄水場は、全配水量の半分以上を占める加治川の表流水を水源とし、浄水処理を行う基幹施設です。本経営戦略策定に当たっては、江口浄水場の大規模更新を令和 25 年度から 27 年度の 3 か年をかけて行う想定とし、総額約 70 億円の更新投資が必要と見込んでいます。

(イ) 収支計画の策定に当たって反映した取組について

(a) 施設・設備の統廃合、合理化及び長寿命化に関する事項について

各増圧ポンプ場（下石川・菅谷、加治・貝屋・茗荷谷）の統廃合を計画するとともに、経営統合した旧市営簡易水道（5 地区）の適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を推進すること。

(b) 防災・安全対策に関する事項について

施設の更新投資に当たっては、地震等の災害時に水道水を安定供給できるよう、基幹管路や医療機関、避難所付近の配水管の耐震化に優先的に取り組むことによる計画的な耐震化率向上や災害対応設備の整備など、水道事業の強靱化を考慮すること。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

(ア) 財源（料金、企業債、繰入金、国庫補助等）の積算の考え方等について

(a) 料金

独立採算制を経営原則とする水道事業を持続させていくためには、合理的、能率的な経営を追求することと併せて、給水収益の安定確保に向け、より適正な水道料金への見直しを行う必要があります。

本市では、水道水の安定供給に欠くことのできない水道施設の老朽化対策や近年多発する自然災害を教訓とした耐震化対策などが課題であることから、今後、建設改良事業の増大が見込まれること及び主要財源の一つである企業債残高が高水準で推移することが懸念されます。

このため本計画では、料金改定に伴う市民生活への影響に配慮しつつも、計画的な更新投資と健全財政を維持し続けるための財政規律の両立を図るという考えに立ち、適正な料金水準の検討、試算を行いました。

(b) 企業債

水道料金収入の減少とともに企業債の返済に係る負担が増大しており、今後、建設投資に伴い企業債へ過度に依存することのないよう留意する観点から、企業債残高の適正性を企業債残高対給水収益比率を用いて管理すると

もに、将来世代への過度な負債の先送りとならないよう借入額の調整を図り、財政の健全化に努めることを前提とし、試算しました。

(c) その他

国庫補助金、繰入金については、過年度実績値に基づき、現行制度が継続することを前提に試算しました。

(イ) 収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について

(a) 料金水準の適正化

市民生活に係る料金負担を抑制しつつ、前述の健全財政維持に係る経営目標（①経常収支比率は100%以上、②企業債残高対給水収益比率は可能な限り抑制、③資金残高10億円以上）の実現を通じて、持続的で安定した事業運営を図るため、改定率や改定のタイミングなどを総合的に勘案するなどし、適正な料金水準について検討、反映しました。

(b) 企業債残高の適正化

前述の財政維持に係る経営目標（①経常収支比率は100%以上、②企業債残高対給水収益比率は可能な限り抑制、③資金残高10億円以上）を勘案の上、企業債発行額を調整しました。

(ウ) 検討の経過と結果

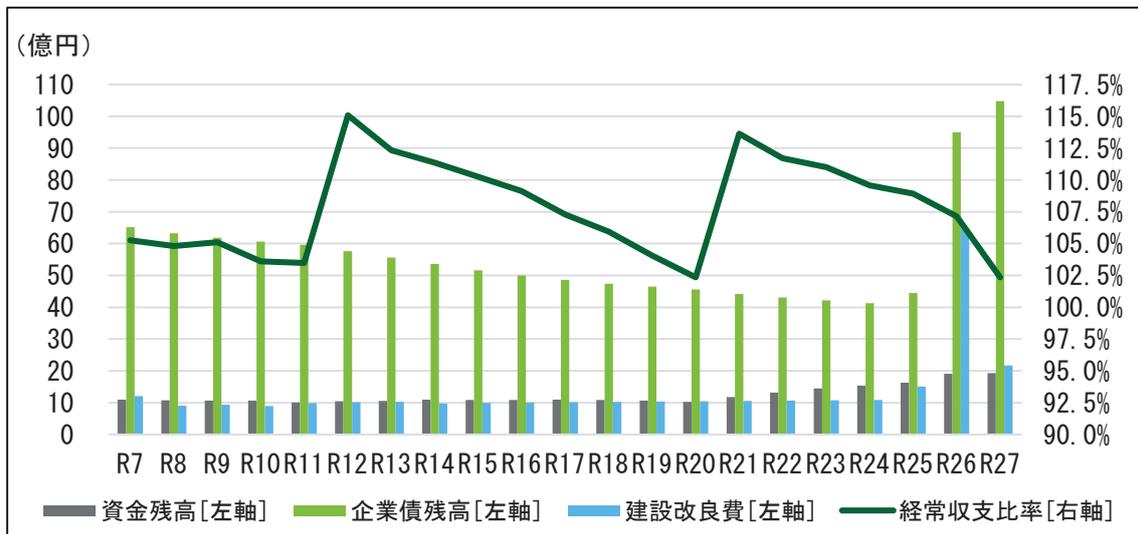
収支計画の検討、策定に当たって、料金改定を行わない場合、従前同様に概ね10年間隔で10%の料金改定を行う場合について試算したところ、いずれも上記の健全財政維持に係る目標を満たさない結果となりました。

そのため、改定率や改定の間隔などを調整の上、概ね10年間隔で15%の料金改定を織り込んだ収支計画としました。

【検討結果のまとめ】

目 標	料金改定なし	料金改定 10%	料金改定 15%
①経常収支比率	R13 年度以降赤字が継続	R25 年度以降赤字が継続	R28～R40 年度にかけて赤字。ただし、R41 年度以降は改善
②企業債残高対給水収益比率	R29 年度に 877.7% (残高約 170 億円)	R29 年度に 704.0% (残高約 126 億 7 千万円)	R29 年度に 545.4% (残高約 107 億円)
③資金残高	R13 年度以降 10 億円を下回り、R21 年度に資金残高枯渇	R31 年度以降 10 億円を下回り、R33 年度に資金残高枯渇	期間を通じて 10 億円を確保

【投資・財政計画の概要】



(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 積算の考え方

(a) 委託料

新発田市水道ビジョンとの整合を図る観点から、令和 6 年度から令和 15 年度については当該ビジョンの策定時に推計した委託料の額に物価上昇率を乗じた金額とし、令和 16 年度以降については前年度の委託料の金額に物価上昇率を乗じて計上しています。

(b) 修繕費

過去の実績に対して物価上昇率^{*}を乗じて計上しています。

(c) 動力費

水需要の予測を基礎に年間配水量を見込み、物価上昇率^{*}を加味した基準単価^{*}を乗じて、動力費を計上しています。

(d) 職員人件費

現段階では、組織体制及び職員数を見直す計画がないことから、現在の人員体制を維持していくことを前提に、過去の職員給与費の実績に対して賃金上昇率^{*}を乗じて計上しています。

※物価上昇率…中長期の経済財政に関する試算（令和6年7月29日経済財政諮問会議提出）を使用

※基準単価…物価高騰に係る国の電気・ガス料金負担軽減支援事業の補助分を除いた単価

※賃金上昇率…中長期の経済財政に関する試算（令和6年7月29日経済財政諮問会議提出）を使用

(イ) 経費削減の取組

水道事業の経費は、その多くが施設維持費用や電気料、料金徴収費用などの固定費ですが、毎年度のモニタリング等を通じて経費の動向を精査するとともに、適宜、事務事業の点検を進め、経費削減に努めます。

3 投資・財政計画（収支計画）及び原価計算表

前述の条件に従って推計した投資・財政計画は以下のとおりです。

（収益的収支）

		2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	
収益的収支	収入	料金収入	1,808,957	1,777,172	1,780,040	1,779,101
		受託工事収益	0	0	2	0
		その他営業収益	48,519	47,427	50,752	41,856
		営業収益	1,857,476	1,824,599	1,830,792	1,820,957
		補助金	11,307	10,009	9,518	7,392
		他会計補助金	11,307	10,009	9,518	7,392
		その他補助金	0	0	0	0
		長期前受金戻入	253,847	258,677	253,837	265,197
		その他営業外収益	18,937	20,082	15,419	17,677
		営業外収益	284,091	288,768	278,774	290,266
		特別利益	1,579	13,851	2	0
	収益的収入合計	2,143,146	2,127,218	2,109,568	2,111,222	
	支出	職員給与費	234,210	251,749	252,086	252,334
		基本給	126,454	129,746	130,528	135,127
		退職給付費	20,792	16,850	13,507	12,522
		その他	86,964	105,153	108,051	104,685
		経費	606,040	646,295	637,737	650,296
		動力費	76,725	78,645	84,691	86,609
		修繕費	4,618	4,000	3,326	6,147
		材料費	469	402	333	366
		その他	524,228	563,248	549,387	557,174
		減価償却費	963,191	958,088	940,060	925,878
		その他営業費用	86,900	76,327	89,528	102,285
		営業費用	1,890,341	1,932,459	1,919,411	1,930,793
		支払利息	91,135	85,444	83,306	81,940
		その他営業外費用	1,198	2,358	1,270	1,577
		営業外費用	92,333	87,802	84,576	83,517
特別損失		1,656	12,109	501	0	
収益的支出合計	1,984,330	2,032,370	2,004,488	2,014,310		
収支	当年度純利益(又は純損失)	158,816	94,848	105,080	96,912	
繰越利益剰余金(マイナスは累積欠損金)		258,718	353,566	458,646	555,558	

貸借対照表科目	流動資産	1,749,564	1,783,800	1,690,028	1,637,087
	うち 未収金	210,278	392,074	207,257	206,144
	流動負債	836,412	871,819	903,746	837,245
	うち 建設改良費分企業債	529,468	535,754	501,617	476,388
	うち 一時借入金	0	0	0	0
	うち 未払金	232,914	262,035	328,099	286,827
累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)}		0%	0%	0%	0%
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)					
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,808,957	1,777,172	1,780,038	1,779,101
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M) × 100					
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)					
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)					
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		1,808,957	1,777,172	1,780,038	1,779,101
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P) × 100		0%	0%	0%	0%

(收益的収支)

2027 R09	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15
1,764,110	1,748,987	1,733,812	1,976,456	1,959,092	1,941,847	1,924,770
0	0	0	0	0	0	0
41,908	41,961	42,015	42,069	42,123	42,178	42,234
1,806,018	1,790,948	1,775,827	2,018,524	2,001,215	1,984,026	1,967,004
6,833	6,670	6,577	6,334	6,080	5,959	5,694
6,833	6,670	6,577	6,334	6,080	5,959	5,694
0	0	0	0	0	0	0
262,220	257,405	259,809	263,310	266,882	269,388	270,684
17,526	17,375	17,225	17,071	16,922	16,770	16,621
286,579	281,451	283,611	286,714	289,884	292,117	292,999
0	0	0	0	0	0	0
2,092,597	2,072,399	2,059,438	2,305,239	2,291,099	2,276,143	2,260,003
255,110	257,916	260,495	263,100	265,732	268,389	271,072
136,613	138,116	139,497	140,892	142,301	143,724	145,161
12,660	12,799	12,927	13,056	13,187	13,319	13,452
105,837	107,001	108,071	109,152	110,244	111,346	112,459
635,579	645,609	624,635	620,480	636,144	637,503	646,500
86,639	86,662	86,679	86,689	86,701	86,716	86,734
6,202	6,258	6,314	6,371	6,428	6,486	6,544
366	366	366	366	366	366	366
542,372	552,323	531,276	527,054	542,649	543,935	552,856
914,735	911,523	918,831	933,225	951,429	951,671	945,249
103,206	104,135	105,072	106,018	106,972	107,935	108,906
1,908,630	1,919,183	1,909,033	1,922,823	1,960,277	1,965,498	1,971,727
80,546	79,758	79,392	78,657	77,528	76,876	76,415
1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577
82,123	81,335	80,969	80,234	79,105	78,453	77,992
0	0	0	0	0	0	0
1,990,753	2,000,518	1,990,002	2,003,056	2,039,382	2,043,952	2,049,719
101,844	71,882	69,436	302,182	251,717	232,191	210,284
657,402	729,283	798,719	1,100,901	1,352,618	1,584,809	1,795,093
1,633,902	1,633,024	1,587,508	1,645,958	1,661,112	1,699,998	1,698,086
204,453	202,747	201,035	228,510	226,550	224,604	222,677
818,457	815,682	826,686	824,992	822,629	793,198	785,307
453,900	454,668	455,921	449,419	442,854	420,221	407,152
0	0	0	0	0	0	0
290,527	286,984	296,735	301,543	305,745	298,947	304,125
0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
1,764,110	1,748,987	1,733,812	1,976,456	1,959,092	1,941,847	1,924,770
1,764,110	1,748,987	1,733,812	1,976,456	1,959,092	1,941,847	1,924,770
0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

(収益的収支)

		2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	
収益的収支	収入	料金収入	1,907,883	1,891,215	1,874,779	1,858,600
		受託工事収益	0	0	0	0
		その他営業収益	42,290	42,346	42,403	42,461
		営業収益	1,950,173	1,933,562	1,917,183	1,901,061
		補助金	5,402	5,079	4,758	4,451
		他会計補助金	5,402	5,079	4,758	4,451
		その他補助金	0	0	0	0
		長期前受金戻入	268,184	268,329	267,950	270,123
		その他営業外収益	16,468	16,316	16,161	16,005
		営業外収益	290,053	289,724	288,869	290,579
		特別利益	0	0	0	0
	収益的収入合計	2,240,227	2,223,286	2,206,052	2,191,640	
	支出	職員給与費	273,784	276,522	279,287	282,081
		基本給	146,613	148,079	149,560	151,056
		退職給付費	13,587	13,723	13,860	13,999
		その他	113,584	114,720	115,867	117,026
		経費	650,471	653,641	655,906	658,668
		動力費	86,745	86,759	86,785	86,805
		修繕費	6,603	6,662	6,722	6,782
		材料費	366	366	366	366
		その他	556,757	559,854	562,033	564,715
		減価償却費	941,059	954,288	958,213	975,287
		その他営業費用	109,886	110,875	111,873	112,880
		営業費用	1,975,200	1,995,326	2,005,279	2,028,916
		支払利息	75,936	75,457	75,342	75,554
		その他営業外費用	1,577	1,577	1,577	1,577
		営業外費用	77,513	77,034	76,919	77,131
特別損失		0	0	0	0	
収益的支出合計	2,052,714	2,072,360	2,082,197	2,106,047		
収支	当年度純利益(又は純損失)	187,513	150,926	123,854	85,592	
繰越利益剰余金(マイナスは累積欠損金)		1,982,606	2,133,532	2,257,386	2,342,979	
貸借対照表科目	流動資産	1,715,027	1,727,861	1,728,804	1,718,304	
	うち 未収金	220,772	218,891	217,037	215,212	
	流動負債	763,169	749,222	730,981	726,657	
	うち 建設改良費分企業債	381,786	365,435	344,909	338,207	
	うち 一時借入金	0	0	0	0	
	うち 未払金	307,353	309,757	312,042	314,420	
累積欠損金比率(Ⅰ)÷{(A)-(B)}		0%	0%	0%	0%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(L)						
営業収益-受託工事収益(A)-(B)(M)		1,907,883	1,891,215	1,874,779	1,858,600	
地方財政法による資金不足の比率(L)/(M)×100						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(N)						
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(O)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(P)		1,907,883	1,891,215	1,874,779	1,858,600	
健全化法第22条により算定した資金不足比率(N)/(P)×100		0%	0%	0%	0%	

(收益的収支)

2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26
1,842,669	2,101,045	2,083,321	2,065,871	2,048,710	2,031,807	2,015,153
0	0	0	0	0	0	0
42,519	42,578	42,637	42,696	42,756	42,817	42,878
1,885,188	2,143,623	2,125,958	2,108,567	2,091,466	2,074,624	2,058,031
4,197	3,958	3,772	3,649	3,593	3,590	3,592
4,197	3,958	3,772	3,649	3,593	3,590	3,592
0	0	0	0	0	0	0
270,873	261,364	257,116	251,227	248,690	241,176	238,943
15,848	15,689	15,545	15,398	15,251	15,100	14,950
290,918	281,011	276,433	270,275	267,534	259,866	257,485
0	0	0	0	0	0	0
2,176,107	2,424,634	2,402,390	2,378,842	2,359,000	2,334,490	2,315,516
284,902	287,751	290,629	293,535	296,471	299,436	302,431
152,567	154,093	155,634	157,190	158,762	160,350	161,954
14,139	14,280	14,423	14,567	14,713	14,860	15,009
118,196	119,378	120,572	121,778	122,996	124,226	125,468
661,482	664,794	667,203	670,111	673,056	676,518	679,062
86,838	86,864	86,904	86,937	86,974	87,015	87,060
6,843	6,905	6,967	7,030	7,093	7,157	7,221
366	366	366	366	366	366	366
567,435	570,659	572,966	575,778	578,623	581,980	584,415
988,056	987,943	998,992	984,648	987,487	969,855	972,945
113,896	114,921	115,955	116,999	118,052	119,114	120,186
2,048,336	2,055,409	2,072,779	2,065,293	2,075,066	2,064,923	2,074,624
76,067	76,660	76,224	76,122	76,293	76,573	85,008
1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577
77,644	78,237	77,801	77,699	77,870	78,150	86,585
0	0	0	0	0	0	0
2,125,980	2,133,646	2,150,580	2,142,992	2,152,936	2,143,072	2,161,209
50,127	290,988	251,810	235,850	206,064	191,417	154,308
2,393,105	2,684,094	2,935,904	3,171,754	3,377,818	3,569,236	3,723,543
1,685,578	1,845,511	1,996,055	2,130,559	2,237,244	2,399,695	3,435,418
213,415	242,672	240,672	238,703	236,767	234,861	232,982
721,925	702,172	686,806	683,126	679,890	750,761	1,490,122
331,071	308,821	291,075	284,922	279,189	284,641	276,984
0	0	0	0	0	0	0
316,824	319,321	321,701	324,174	326,671	392,090	1,139,108
0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
1,842,669	2,101,045	2,083,321	2,065,871	2,048,710	2,031,807	2,015,153
1,842,669	2,101,045	2,083,321	2,065,871	2,048,710	2,031,807	2,015,153
0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

(資本的収支)

			2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08
資本的収支	収入	企業債	249,300	332,800	458,800	308,978
		うち資本費平準化債	0	0	0	0
		他会計出資金	72,788	94,181	36,982	32,427
		他会計補助金	0	0	0	0
		他会計負担金	0	0	0	0
		他会計借入金	0	0	0	0
		国庫(県)補助金	112,489	124,338	124,583	123,355
		固定資産売却代金	0	0	1	1
		工事負担金	8,348	18,466	30,050	61,940
		その他	13,334	0	0	0
		計(A)	456,259	569,785	650,416	526,702
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)	0	0	0	0
		資本的収入合計 (A)-(B) (C)	456,259	569,785	650,416	526,702
	資本的支出	建設改良費	621,153	896,704	1,201,698	901,775
		うち職員給与費	22,596	24,264	25,481	25,405
		企業債償還金	555,941	529,468	535,754	501,617
		他会計長期借入返還金	0	0	0	0
		他会計への支出金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		資本的支出合計 (D)	1,177,094	1,426,172	1,737,452	1,403,392
収支	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)	-720,835	-856,387	-1,087,036	-876,690	

補填財源	①	損益勘定留保資金	579,536	791,121	839,147	699,742
	②	利益剰余金処分額	100,000	0	156,008	114,124
	③	繰越工事資金	0	0	0	0
	④	その他(資本的収支調整額)	41,299	65,266	91,881	62,825
	計	F	720,835	856,387	1,087,036	876,690
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0
企業債残高 (H)			6,788,749	6,592,081	6,515,127	6,322,488

他会計 繰入金	収益的収支	うち基準内繰入金	15,990	15,380	17,369	12,454
		うち基準外繰入金	3,716	2,629	1,649	783
	資本的収支	うち基準内繰入金	38,079	43,707	45,184	45,108
		うち基準外繰入金	18,043	14,039	9,863	4,919
	合計		75,828	75,755	74,065	63,263

(資本的収支)

2027 R09	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15
336,332	337,084	356,542	250,140	246,960	248,400	217,080
0	0	0	0	0	0	0
21,776	20,985	23,480	26,124	27,503	28,511	30,558
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
115,458	117,583	104,549	104,833	108,091	106,179	108,091
1	1	1	1	1	1	1
65,940	62,940	65,720	64,720	57,720	62,720	63,720
0	0	0	0	0	0	0
539,507	538,593	550,292	445,818	440,275	445,811	419,450
0	0	0	0	0	0	0
539,507	538,593	550,292	445,818	440,275	445,811	419,450
937,392	900,074	982,350	1,014,918	1,023,603	973,431	995,205
25,684	25,967	26,227	26,489	26,754	27,022	27,292
476,388	453,900	454,668	455,921	449,419	442,854	420,221
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,413,780	1,353,974	1,437,018	1,470,839	1,473,022	1,416,285	1,415,426
-874,273	-815,380	-886,726	-1,025,021	-1,032,747	-970,474	-995,977
693,245	677,475	684,693	696,234	711,270	707,667	700,525
114,636	74,853	130,592	254,343	245,928	192,124	223,079
0	0	0	0	0	0	0
66,392	63,053	71,441	74,443	75,549	70,683	72,373
874,273	815,380	886,726	1,025,021	1,032,747	970,474	995,977
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
6,182,432	6,065,616	5,967,490	5,761,709	5,559,250	5,364,796	5,161,655
12,352	12,275	12,264	12,104	11,935	11,900	11,723
378	346	317	287	257	226	194
37,098	34,557	34,846	35,003	35,303	35,609	35,920
1,667	1,512	1,541	1,571	1,601	1,632	1,664
51,495	48,689	48,967	48,965	49,096	49,367	49,500

(資本的収支)

			2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19
資本的収支	収入	企業債	242,500	244,600	246,800	249,000
		うち資本費平準化債	0	0	0	0
		他会計出資金	31,949	31,131	30,059	25,703
		他会計補助金	0	0	0	0
		他会計負担金	0	0	0	0
		他会計借入金	0	0	0	0
		国庫(県)補助金	120,261	121,343	122,435	123,537
		固定資産売却代金	1	1	1	1
		工事負担金	69,046	69,668	70,295	70,927
		その他	0	0	0	0
		計(A)	463,757	466,742	469,590	469,168
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)	0	0	0	0
		資本的収入合計 (A)-(B) (C)	463,757	466,742	469,590	469,168
	資本的支出	建設改良費	1,009,000	1,018,081	1,027,244	1,036,489
		うち職員給与費	27,565	27,841	28,119	28,400
		企業債償還金	407,152	381,786	365,435	344,909
		他会計長期借入返還金	0	0	0	0
		他会計への支出金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		資本的支出合計 (D)	1,416,152	1,399,867	1,392,679	1,381,398
収支	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)	-952,396	-933,125	-923,089	-912,230	

補填財源	①	損益勘定留保資金	700,393	713,724	718,279	733,432
	②	利益剰余金処分額	179,991	146,743	131,501	104,832
	③	繰越工事資金	0	0	0	0
	④	その他(資本的収支調整額)	72,012	72,657	73,309	73,966
	計	F	952,396	933,125	923,089	912,230
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0
企業債残高 (H)			4,997,002	4,859,816	4,741,181	4,645,272

他会計繰入金	収益的収支	うち基準内繰入金	11,519	11,283	11,048	10,823
		うち基準外繰入金	162	131	103	77
	資本的収支	うち基準内繰入金	35,828	34,382	34,190	31,281
		うち基準外繰入金	1,656	1,503	1,484	1,177
	合計		49,164	47,299	46,824	43,358

(資本的収支)

2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26
251,300	194,400	196,100	197,800	199,700	598,400	5,333,700
0	0	0	0	0	0	0
24,495	23,226	20,618	16,247	11,614	11,361	11,379
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
124,649	125,771	126,903	128,045	129,197	130,360	131,533
1	1	1	1	1	1	1
71,566	72,210	72,860	73,515	74,177	74,845	75,518
0	0	0	0	0	0	0
472,010	415,608	416,482	415,609	414,690	814,967	5,552,131
0	0	0	0	0	0	0
472,010	415,608	416,482	415,609	414,690	814,967	5,552,131
1,045,817	1,055,230	1,064,727	1,074,309	1,083,978	1,511,361	6,470,577
28,684	28,971	29,261	29,554	29,850	30,149	30,450
338,207	331,071	308,821	291,075	284,922	279,189	284,641
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,384,024	1,386,301	1,373,548	1,365,384	1,368,900	1,790,550	6,755,218
-912,013	-970,693	-957,066	-949,776	-954,210	-975,583	-1,203,087
745,705	755,358	770,914	762,720	768,360	758,509	636,444
91,679	140,036	110,179	110,401	108,509	101,074	0
0	0	0	0	0	0	0
74,629	75,298	75,973	76,654	77,341	116,001	566,643
912,013	970,693	957,066	949,776	954,210	975,583	1,203,087
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
4,558,365	4,421,695	4,308,974	4,215,699	4,130,477	4,449,688	9,498,747
10,650	10,491	10,382	10,330	10,338	10,396	10,459
55	34	16	5	0	0	0
31,496	30,260	27,427	23,704	19,932	19,938	19,945
1,199	1,068	772	402	0	0	0
43,400	41,853	38,596	34,440	30,270	30,333	30,404

投資財政計画に基づいた原価の内訳は以下のとおりです。

(原価計算表)

原価計算表				
				給水人口 87,539 人 計算期間 自令和 7 年至令和 11 年 (5 年間)
収入の部				
項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	千円 1,808,957	千円 1,761,210	千円	千円 1,761,210
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	59,057	54,103		54,103
合 計	1,868,014	1,815,314	0	1,815,314
支出の部				
項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
職 員 給 与 費	千円 234,210	千円 255,588	千円 2,417	千円 253,172
経 費	動 力 費	76,725	86,256	86,256
	薬 品 費	16,035	15,262	15,262
	委 託 費	261,011	281,448	281,448
	修 繕 費	4,618	5,649	5,649
	材 料 費	469	359	359
受 水 費	217,610	215,973		215,973
資 産 減 耗 費	29,572	33,824		33,824
減 価 償 却 費	963,191	922,205	259,694	662,512
支 払 利 息	91,135	80,988	4,779	76,210
そ の 他	88,098	102,361	6,842	95,519
合 計 (Y)	1,982,674	1,999,914	273,731	1,726,183
資 産 維 持 費 (Z)				89,130
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				1,815,314
				$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 97\%$
<料金水準についての説明>				
令和元年度に約 10%の料金改定を行い、上記の計算期間においては収益で費用を概ね賄うことが出来る状況にあります。なお、令和 13 年度には収支がマイナスとなる状況が見込まれることから、本経営戦略では令和 12 年度に 15%の料金改定を行い、料金対象経費を料金収入で賄えるよう推計を行っています。				
1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。				
2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。				
3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費 (Z) 欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。				

4 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	広域的な事業運営の確立、水道技術者の確保、災害時の応急対応などの観点から「新潟県水道広域化推進プラン」を参考に、効率的、効果的な広域連携のあり方を引き続き検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	管路DBやウォーターPPPの導入など、組織体制の維持や水道サービス向上に寄与する取組について、引き続き情報収集及び研究を行うとともに、精度や費用対効果などの観点から総合的に検討します。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	アセットマネジメントに基づく更新計画の検証を引き続き行うとともに、将来の給水人口や水需要の減少傾向に伴う施設の統廃合を含めた適正な施設規模への見直しや、施設の再構築に向けた検討を引き続き行います。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）、合理化（スペックダウン）	
その他の取組	優良事例や情報通信分野を始めとする最新技術の情報収集及び研究に努め、これらの導入、活用を通じた業務改善により、ライフサイクルコストの軽減やサービスの向上を図ります。

(2) 財源についての検討状況等

料金	本経営戦略を基に、今後の事業環境や経営状況を適切に把握、分析の上、適時適切な料金改定のための準備や市民理解の促進を図ります。
企業債	利率の動向を含む今後の事業環境や経営状況を適切に把握、分析の上、企業債残高の増加の抑制に努めるとともに、適切な範囲での活用を図ります。
繰入金	必要に応じて一般会計と協議の上、適切な繰入額を検討し、活用を図ります。
資産の有効活用等による収入増加の取組	未利用財産の処分（土地、不用品など）を適宜検討し、財源の確保を図ります。
その他の取組	国、県等の補助金の情報収集及び研究に努め、財源の確保を図ります。

第6章 経営戦略策定の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3年から5年のスパンで、適宜、計画の見直しを図ります。

見直しに当たっては、投資・財政計画やそれを構成する投資試算・財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略やそれを構成する各計画の修正、次期計画の策定等の形で企業経営に反映させるPDC Aサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し）の導入・運営を図ります。

【検証、更新等の手法】

計画の進捗管理（モニタリング）（毎年度実施）

- ① 投資・財政計画における実績値を把握し、計画値との乖離を検証する。
- ② 経営指標を用いて分析を行い、経営の健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認する。

計画の見直し（3年から5年のスパンで実施）

- ① 投資・財政計画の実績推移の把握
- ② （計画値との乖離が大きい場合）将来見通しの再評価
- ③ 投資計画及び財源の検証と見直し
- ④ 経営指標による経営状況の再評価及び必要に応じ新たな目標の設定

資料編

参考資料 用語解説

用語名	説明
あ	
アセットマネジメント	日常点検や修繕などにより施設を適正に維持管理する中で、中長期的な更新需要見通しや財政見通しを作成するとともに、事業を実施するための各種計画等に活かしていくなど、資産を総合的に管理する手法。
営業収支比率	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す指標。算出式は次のとおり。 $(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \div (\text{営業費用} - \text{受託工事費用}) \times 100 (\%)$
か	
管路経年化率（管路老朽化率）	法定耐用年数を超える管路の割合から、管路の老朽化度合いを判断する指標。大きくなるほど、老朽化が進んでいることを示し、算出式は次のとおり。 $\text{法定耐用年数超管路延長} / \text{管路総延長} \times 100 (\%)$
管路更新率	管路が適切に更新されているかを判断する指標。算出式は次のとおり。 $\text{当該年度に更新された管路延長} / \text{管路総延長} \times 100 (\%)$
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債（国などからの長期借入金）。
企業債残高対給水収益比率	給水収益に対して企業債残高がどの程度あるかを見るための指標。算出式は次のとおり。 $\text{企業債残高} / \text{給水収益} \times 100 (\%)$
給水原価	有収水量 1 m ³ 当たりについて、生産、供給するためにかかった費用を表す。供給原価ともいい、算出式は次のとおり。 $\{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯工事費}) - \text{長期前受金戻入}\} / \text{年間総有収水量} (\text{円} / \text{m}^3)$
給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たる。

給水人口	給水区域（給水できる範囲）内に住んでおり、給水を受けている人口。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口に含まれない。
給水量	水道の利用者に給水する水量。
供給単価	有収水量 1 m ³ 当たりについて、得られている収益（売値）を表す。給水単価ともいい、算出式は次のとおり。 給水収益／年間総有収水量（円／m ³ ）
経営戦略	公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくために作成する、中長期的な経営の基本計画。「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）から構成され、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画。
経営統合	水道事業の広域化手法の一つであり、複数の水道事業の経営主体を一体化すること。
経常収益	料金収入などの本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計。
経常収支比率	給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。算出式は次のとおり。 経常収益／経常費用×100（％）
経常費用	職員給与費や動力費、修繕費などの本来の営業活動で生じる営業費用と、支払利息などの本来の営業活動以外の活動によって生じる営業外費用の合計。
原価計算表	将来の料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するために、直近の料金算定期間内における原価計算の内訳などを詳細に表形式で示したもの。
減価償却費	土地などを除く固定資産（建物・水道管など）の減価（価値の減少）を、使用年度にわたり、合理的かつ計画的に費用として負担させるための、会計上の処理又は手続を減価償却といい、この処理又は手続によって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費という。

さ	
財源試算	「投資・財政計画」のうち、財源の見通しを試算した計画のこと。
施設利用率	<p>施設の利用状況や適正規模を総合的に判断する指標。 大きいほど施設を限界能力まで利用したことになる。算出式は次のとおり。</p> $1 \text{ 日平均配水量} / 1 \text{ 日配水能力} \times 100 (\%)$
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費及び建設改良にかかる企業債償還金などの支出と、その財源となる企業債や補助金などの収入をいう。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
受水	水道事業者が、水道用水供給事業から浄化した水（水道用水）の供給を受けること。また、水道事業者から供給される水を利用者が水槽に受けることも「受水」という。
水道ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道ビジョン 2004年6月に厚生労働省が水道の目指すべき方向性について示したもの。水道のあるべき将来像について、その実現のための施策や工程が明示されている。 ● 新水道ビジョン 2013年3月に厚生労働省が策定したもの。「水道ビジョン」を全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据えた新しい水道ビジョン。 ● 新発田市水道ビジョン 新発田市の水道事業の理想像や基本目標のほか、実現のための施策などを示したもの。平成27年度に策定、令和5年度に改定している。
水道普及率	<p>給水区域内に居住する人口に対する現在給水人口の割合を表し、水道事業サービス享受の概況を総合的に判断するための指標。算出式は次のとおり。</p> $(\text{現在給水人口} / \text{給水区域内人口}) \times 100 (\%)$

総資本利益率	<p>総資本に対する経常利益の割合を示し、有する資本に対してどの程度の利益を生み出したのかを測る指標。算出式は次のとおり。</p> <p>経常利益／総資本×100（％）</p>
た	
耐震化	地震による被害を最小限にとどめるための対策。発災前及び発災後の対策に分けることができる。
耐震化率	<p>施設のうち、耐震対策の施されている施設の割合であり、震災に対する水道システムの安全性を示す指標。算出式は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浄水施設耐震化率 耐震化浄水施設能力／全体浄水施設能力×100（％） ● 配水池耐震化率 耐震化有効容量／全有効容量×100（％） ● 基幹管路耐震適合率 耐震適合性のある基幹管路の延長／基幹管路の総延長×100（％）
ダウンサイジング	水需要の減少や技術進捗に伴い、施設更新等に際して施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。
投資試算	「投資・財政計画」のうち、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画。
は	
配水管	配水池やポンプ施設などの配水施設から個々の使用者に給水する水道管のうち、新発田市が布設し、維持・管理するもの。
配水池	浄水処理した水道水を貯留し、管路網を通して給配水する施設。通常、標高の高い場所に設置し、位置エネルギーにより水道水を自然流下させ、配水圧を確保する。
P D C Aサイクル	業務プロセス管理手法の一つで、Plan（計画）-Do（実施）-Check（検証）-Action（見直し）の4段階を繰り返すことによって、継続的な改善を目指していく手法。
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する。

ま	
水需要	水道水の使用見込量のこと。
や	
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。更新投資の必要性がどの程度差し迫っているかを示し、算出式は次のとおり。 有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100（％）
有収水量	水道メーターにより計量され、料金収入に結びつく水量。
有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100％に近づけることが望ましく、算出式は次のとおり。 年間総有収水量／年間総配水量×100（％）
ら	
利子負担率	利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、利子負担の経営圧迫の程度を表す指標。低い方が望ましく、算出式は次のとおり。 $\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金}) + \text{借入資本金}} \times 100 (\%)$
料金回収率	料金収入により給水原価を賄えているかを判断する指標。算出式は次のとおり。 供給単価／給水原価×100（％）

新発田市水道局

〒957-0026 新潟県新発田市下内竹747番地
電話番号：0254-23-7190(直通)